

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

小清水町デジタル田園都市構想推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道斜里郡小清水町

3 地域再生計画の区域

北海道斜里郡小清水町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1960 年の 11,517 人をピークに減少しており、住民基本台帳によると 2025 年 1 月 1 日には 4,342 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2050 年には総人口が 2,522 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態については、年少人口（0～14 歳以下）は 1955 年の 4,544 人をピークに減少し、2020 年には 533 人となった一方、高齢者人口（65 歳以上）は 2020 年に 1,774 人となり、高齢者人口比率は、2010 年の 31.8%から、2020 年には 38.4%に上昇している。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 1960 年の 6,867 人をピークに減少傾向にあり、2020 年には 2,316 人となっている。

出生数は、出生率の低下・母親世代人口の減少の影響により緩やかな減少基調にある一方、死亡数は高齢者数の増加に伴い増加傾向にある。近年では、1995 年に出生数が死亡数を上回る「自然増」となったが、以降は「自然減」が続いている。

社会動態をみると、1960 年以降、特に若年層の進学・就職時の札幌市や北海道外への転出が増加傾向にあり、2024 年には転出者 168 人が転入者 154 人を上回り、14 人の社会減であった。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、産業の担い手や労働力不足、地域産業の衰退や雇用の場の減少、教育環境の変化、地域コミュニティの衰退等様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応し、自然減の緩和と社会増につなげるため、次の事項を基本

目標に掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 地方に仕事をつくる
- ・基本目標 2 人の流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農業の担い手育成数	0人	12人／5年	基本目標 1
	農業被害金額	117,450千円	105,705千円	
	副産物の製造量	6,151t	6,766t	
	新規進出企業数	1件	2件／5年	
	新規農業観光関係雇用者数	0人	15人／5年	
イ	空き家バンク・さかさま バンク登録件数	7件	8件／年	基本目標 2
	イベント開催数	2件	3件／年	
	S N S等フォロワー数	0人	延べ600人増	
ウ	婚姻届出数	14件	15件／年	基本目標 3
	子育て支援の満足度	—%	80%以上	
	出生数	16人	17人／年	
	子どものサードプレイス づくり希望者の登録率	—%	100%	
エ	新たな地域交通の実証事 業の実施	1件	1年／5年	基本目標 4
	まちweb登録者数	846件	2,500人／5年	
	新規連携事業数	0件	1件／5年	
	まちづくりビジョン（仮 称）の策定	0件	1件／5年	

※現状値は令和6年度の実績数値を記載。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

小清水町デジタル田園都市構想推進事業

ア 地方に仕事をつくる事業

イ 人の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 地方に仕事をつくる事業

本町の就業者数は農業者が中心を占め、農産物に関しては収量及び品質ともに全道トップクラスである。定住人口増加に向けては安定した所得が得られる就業・雇用の場が必要であることから、本町の優れた農業を軸に、景観や自然資源を活かした観光、食などの関連産業を担い手育成と振興を図り、域内循環の向上や産業競争力の強化を目指す。これにより、雇用の場が確保され、若年層や女性の町外流出の低減につながり、持続可能な就業環境の実現が期待できる。

【具体的な施策】

- ・ 農業担い手の確保・育成
- ・ 高収益作物の生産促進
- ・ 農作物の保護
- ・ 農業経営の安定化

- ・循環型農業の推進
- ・企業誘致・起業化の支援
- ・多様な観光の展開 等

イ 人の流れをつくる事業

他地域からの積極的な人の呼び込みとPRが必要であるため、農業体験やイベント等を通じた関係人口の拡大、雇用や住宅の確保、IターンやUターンを受け入れる環境づくりを推進する。また、町に住み続けたいと思える生活環境づくりのため、医療や福祉、教育環境をはじめ、生活利便、災害対応等、様々な分野におけるサービス機能の確保に取り組む。

【具体的な施策】

- ・空き家対策
- ・住宅整備推進
- ・関係人口拡大
- ・移住促進支援
- ・移住促進PR 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

人口の自然増を図るため、結婚や子どもを生み育てたいと思う方々の希望を叶えることを目標に、結婚の機会づくりや出産の医療体制づくり、費用の負担軽減、地域全体による子育てサポートなど、結婚から出産、子育てまで切れ目のない一貫的な取り組みを進める。

【具体的な施策】

- ・出会いの機会づくり
- ・結婚新生活の応援
- ・妊産婦への支援
- ・子育て支援体制の充実
- ・小児科医療体制の充実
- ・子どものサードプレイスづくり

- ・子育て支援
- ・子育てに関する積極的なPR 等

エ 魅力的な地域をつくる事業

基幹産業である農業は広域分散の地域構造であり、少子高齢化と人口減少により人口分布が希薄化し、医療・教育・買い物など生活利便性の確保が課題である。このため、持続可能で魅力的な地域形成に向けて、様々な主体が連携し、地域資源を活かしながら、先進技術の導入などによる工夫を凝らした取り組みを進める。また、域内の優れた自然資源を享受できる生活環境の実現やICT、AIなどの積極的な導入を図り、広域分散や過疎化に伴う地域課題に対処をしていく。

【具体的な施策】

- ・移動手段の確保
- ・行政手続きのデジタル化
- ・デジタル技術による防災力向上
- ・デジタル案内の高度化
- ・地域間連携
- ・地域の魅力アップ
- ・地域コミュニティの推進
- ・地域魅力PR 等

なお、詳細は小清水町デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による前年度の効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで